

## 第6回首都圏大深度地下使用協議会幹事会の概要について

1. 平成26年8月7日（木）14時より、九段第3合同庁舎11階共用会議室1-1において、第6回首都圏大深度地下使用協議会幹事会が開催された。
2. 幹事会においては、中央新幹線（東京都・名古屋市間）について、事業者より大深度地下使用法第12条に基づく事前の事業間調整の状況、及び現在手続きが進められている環境影響評価書の概要について、説明が行われた。主な内容は、以下のとおり。
  - (1) 中央新幹線（東京都・名古屋市間）の事業間調整等について
    - 事業者であるJR東海より、大深度地下使用法に基づく事前の事業間調整手続きの状況について説明があり、調整の申出が4件あったこと、うち首都圏に係る3件について、現在の調整状況が説明された。
    - また、環境影響評価手続きの概要について説明があり、国土交通大臣に送付した環境影響評価書の概要説明、その後同大臣から意見が付されたことを踏まえ、今後は同評価書を補正し、関係者に送付するなどの手続きを進めて行くとの説明がなされた。
    - 委員から本事業の環境への影響が著しいものとならないことを示しつつ、地域の理解を得るよう十分留意するべきとの意見が出され、事業者からは、環境影響評価書に対する国土交通大臣意見を踏まえ、特に地域住民の理解が得られる様、ひとつひとつ丁寧に進める旨の回答がなされた。